

安全・衛生・教育・保険の総合実務誌

安全スタッフ

特集Ⅰ

ポイント制度導入しリスク低減に弾みを
リカバリー制度で敗者復活

旭硝子 愛知工場

特集Ⅱ

労働局が公開パトロール

職長会活動を高評価

別冊付録

安全衛生・事例研究

労働新聞連載「人事学望見」より

WEB版はカラーでご覧になれます!!

WEB登録(無料)のお問い合わせは

 0120-972-825

メルマガも配信中です!

No.2191

2013

8 / 1



社労士が教える

労災認定の境界線

<執筆>

一般社団法人SRアップ21 鹿児島会
前田社会保険労務士事務所

所長 前田 幸俊

第 157 回

工務店社長がトタン張りの最中、屋根から落下し重傷を負う

■ 災害のあらまし ■

有限会社T工務店は従業員2人の典型的な小規模工務店である。代表取締役のYは、以前大工の棟梁であったが従業員2人を労働者として雇用し会社組織にした。Yは、日常的に建築現場に出て従業員とともに仕事をしており、労災保険に特別加入している。平成21年9月12日、台風に備えるため屋根の補修を依頼され、屋根にトタンを張っていたところ、足を滑らせ屋根から地面に落下し肋骨骨折、左手複雑骨折の重傷を負ったもの。

■ 判断 ■

当初、労働基準監督署長は入院期間（40日間）は、労災保険給付（療養、休業補償給付）の対象とし、リハビリ期間（50日）は休業補償給付の対象としないと判断。Yは代表取締役であり、特別加入者であるため全部労働不能であることが労災保険支給事由となるどころ、リハビリ期間については全部労働不能に該当しないという理由であった。

しかし、その後Yの退院後のリハビリ期間についての実態を調査したところ、Yは、建築現場での作業はもとより、仕事の見積もり、設計などの話し合いもできず、安静が必要な状況であったため全部労働不能と認められ、労働基準監督署長はリハビリ期間についても休業補償給付の対象とすると判断し業務上とされた。

■ 解説 ■

中小企業主などの労災保険の適用

本来労災保険は、労働者が業務災害、通勤災害を被った場合に、その労働者や遺族のために必要な保険給付を行うことを目的

とした制度である。労働者でない事業主、自営業者とその家族従事者の業務災害などは労災保険の対象とはならないこととしている。

しかし、中小事業主など労働者以外の者のなかには、業務の実態、災害の発生状況などに照らして、労働者に準じて保護を与えたほうが適当と認められる者がいる。そこで中小事業主などを労災保険の対象とするために設けられた制度が特別加入制度である。対象者は中小事業主、一人親方、特定作業従事者、海外派遣者である。

特別加入予定者の業務内容

中小事業主などの業務内容は、雇用契約書などが存在せず、災害の業務上外の認定に困難をきたすため、特別加入申請書に業務の内容を記載し、その申請書をもとに業務上外の判断材料としている。例えば就業時間の明示等などに具体性をもってなされなければならないものとされる。

特別加入者の業務災害範囲

特別加入申請書に記載された所定労働時間内に特別加入の申請に係る業務（その行為が事業主の立場で行われた事業主本来の業務を除く）およびこれに直接附帯する行為（生理的行為、反射的行為、準備・後始末行為、必要行為、合理的行為および緊急業務行為をいう）を補償範囲とする。

全部労働不能

特別加入者は、通院治療する場合であってもそれに要した時間分の業務処理を自らの裁量で適当な日時に行うことができるため、通院時間に相当する利益を喪失するわけではないと考えられる。したがって、一般の労働者のように療養（治療、治療目的のリハビリを含む）の為に通院し、賃金の支給が無く、休業していれば休業補償給付が受給できるというわけではなく、特別加



入申請書に記載した業務および事業主としての業務に従事することが不可能な場合（全部労働不能）に休業補償給付の対象とするものである。

そこで、代表取締役Yの状況を確認してみよう。

Yの特別加入申請書記載内容

業務の内容：建築工事、土木工事

給付基礎日額：10,000円

Yの事業主としての業務

現場監督、設計業務、営業業務

労働者の業務内容

建築工事、土木工事

リハビリ期間の50日が休業補償給付の対象と認められる為には、全部労働不能である必要がある。つまり、Yが特別加入申請書で申請した業務内容に従事できないこと、かつYの事業主としての業務に従事できないことの2つの要件を満たす必要がある。

Yの退院後の状況は、毎日リハビリ（療養）のため通院し、建築現場に従事することはもとより設計、打合せなどもできず、自宅にて安静を強いられたため全部労働不能と認定され、リハビリ期間の50日間も休業補償給付の対象とされたものである。